

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 20 年 5 月 15 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 15 分
会議名	上田西部地域協議会（平成 20 年度第 2 回）		
出席者	委員 17 名（欠席者 2 名）		
会議次第			
1 開 会（渋沢まちづくり協働課地域振興政策幹）			
2 会長あいさつ（宮下会長） 本日は、市から公共交通活性化プランの報告、わがまち魅力アップ応援事業の審査基準について説明が予定されている。特にわがまち魅力アップ応援事業の審査については、非常に重要な部分であり、当協議会で西部地域から申請される事業の審査を行うこととされており、円滑な審査を進めることができるようご協力をお願いしたい。			
3 会議事項			
(1) 公共交通活性化プランについて（担当課：都市建設部 地域交通政策課）			
【報告要旨】			
「長野県上田地域における公共交通活性化プラン」(別添資料)			
・市内バスの運行状況			
・公共交通整備の基本サービスレベル			
・公共交通体系再構築実施プログラム			
【主な質疑・回答】			
(委員)一人暮らしの高齢者の世帯等が増えてきており、循環バス、オレンジバスについては、短時間に買い物をして帰って来れるよう時間的な面でも配慮いただきたい。			
(事務局)循環バスについては、8の字型運行への移行を進めており、これまでに比べて、利便性がかなり向上するものと考えている。			
(委員)循環バス、オレンジバスについては、運行経路等知らない市民も多いことから、市民への周知等工夫してもらいたい。			
(委員)乗って残そうということであるが、マイカーによる移動が定着してしまっていることから、例えば企業等に月1日でもバスによる通勤を呼びかけ、バスを利用した社員には、運賃を補助するなどの取り組みも必要ではないか。CO2削減の取り組みに併せて、企業の社会的責任を果たすという意味でも取り組んでいただきたい。			
(事務局)検討いたします。			

(2) わがまち魅力アップ応援事業審査基準について

(担当課：政策企画局 まちづくり協働課)

【説明要旨】

- ・わがまち魅力アップ応援事業について(制度、補助対象経費、申込から申請までの流れ等)
- ・選考要領について
- ・審査基準について

【主な質疑・回答】

- (委員) 特色あるまちづくり事業の市民活動団体については、営農組合、活性化組合等の団体も対象となるのか。
- (事務局) 5人以上でまちづくりを行う市民活動団体であれば対象となる。
- (委員) 地域をまたがって実施する事業の審査は、どこが行うのか。
- (事務局) 補助金交付要綱第5条により、上田市地域協議会正副会長会に審査、交付額について意見を求めることとなります。
- (委員) 概算払請求できるのは、どの時点か。
- (事務局) 補助金交付額の決定後に請求いただくこととなる。

(3) 意見書に対する回答について

【確認事項等】

平成20年3月3日に西部地域協議会から5件の意見書を提出したところ、4月18日、別添のとおり市から回答があった。回答書の内容については、次回の協議会で、検討することとしたい。

(4) 次回会議開催について

平成20年6月29日(日)19時から(西部公民館)

4 その他

事務局から参考資料として「上田西部地域の概況」(人口・世帯数、医療・教育施設等)を配布

閉 会